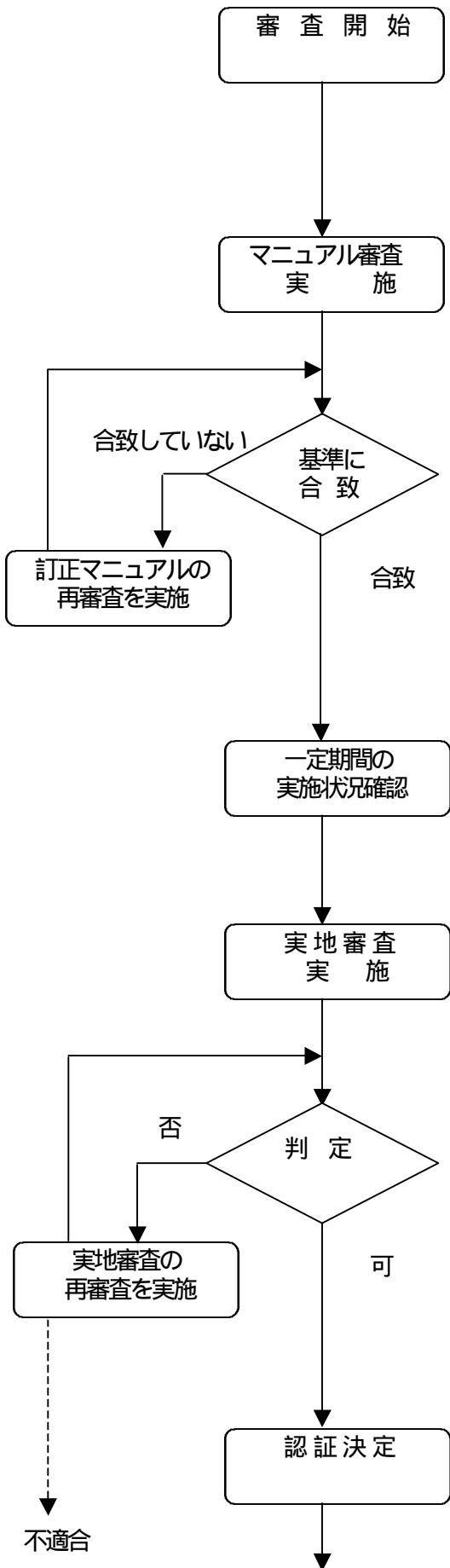


審査開始から認証まで



「東京都食品衛生自主管理認証申込書」を提出して頂きます。
再審査がなければ、概ね90日で認証決定となります。

弊社審査員が、提出された衛生管理マニュアルの内容が認証基準と合致しているか審査を致します。

衛生管理の内容が基準に合致しているか判定します。
合致していれば、一定期間の実施状況確認となります。

合致していない場合には、マニュアルを訂正して頂き再審査を実施致します。
再審査状況に応じて、別途費用が必要となります。

衛生管理マニュアルに従った管理が確実に行われているかどうかを確認する。
概ね30日間、状況の確認を行います。

実施状況の確認を踏まえて、衛生管理状況の実地審査を致します。

複数の審査員による判定を行います。
判定が可であれば、認証決定となります。

判定が否であれば、実地審査の再審査を実施致します。
再審査状況に応じて、別途費用が必要となります。
再審査、判定の状況により不適合となる場合があります。

適合通知書を送付致します。
併せて、都への申請手続きを行います。